

## 協会から講師を派遣するラジオ体操講習会実施時の 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

(令和2年7月28日現在)

本ガイドラインは、ラジオ体操講習会参加者、関係者各位および講師の安心、安全と健康を確保するため、ラジオ体操講習会を実施する主催者さまに新型コロナウイルス感染予防のためにお願いする事項として、NPO法人全国ラジオ体操連盟が作成したラジオ体操講習会再開に当たってのラジオ体操講師派遣ガイドラインを基に、当協会から講師を派遣する講習会を実施する上で留意していただきたい事項を追加する等して作成したものです。

また、本ガイドラインは、令和2年5月14日に日本スポーツ協会と日本障害者スポーツ協会が連名で発表した「スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」も参考にしながら作成しましたが、今後の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて、随時見直していくこととしています。

なお、講習会が実施される地域に対して緊急事態宣言が発出され、またはイベント・集会等の実施自粛が要請されている場合は、講師派遣をお断りすることとしています。

### 1 主催者あて留意事項

- 人数制限により密集を防止する（屋内収容率50%以内であること、他人との距離は2m以上の確保が望ましい）。会場が野外の場合も、ソーシャルディスタンスの確保に配慮する。
- 開会式・閉会式を実施する場合は、参加者のソーシャルディスタンスの確保に配慮する。
- 参加者の個人情報（氏名、年齢、住所、電話番号）を収集し、安全が確認されるまで保管する。  
※個人情報の取扱いに十分注意する。
- 1回の講習の時間は、原則1時間程度（最長1時間半まで）に短縮する。
- 参加者募集時に、主催者が感染防止のために決めた事項の遵守、主催者の指示に従っていただくよう周知していただく。

- 受付にて参加者へ以下の内容を確認し、異常があった場合は参加を断る。
  - ①当日の体温
  - ②2週間以内の体調異常
  - ③新型コロナウイルス感染者との濃厚接触の有無。
- 感染防止のため主催者が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項を整理し、チェックリスト化したものを会場の受付場所等適切な場所に掲示する。
- 本ガイドラインの留意事項がきちんと遵守されているか、会場内を定期的に巡回・確認する。
- 高齢者や障害者など参加者の特性に配慮いただく。
- 講習会後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合の対応方針について、会場の立地する自治体の衛生部局とあらかじめ検討いただく。
- 講習会後の記念撮影や講師等との握手、サイン会などは行わない。
- 原則として、講習会前後の主催者と講師等との懇親会は行わない。

## 2 会場についての留意事項

- 受付では全員に対し、アルコールにて手指消毒を実施する。
  - ※一度退出後に再入場する際も必須。
- こまめに手洗いやアルコール等による手指消毒を実施する。
- 屋内で実施する場合は、こまめに換気を行い、換気設備がある場合は、適切に運転するようお願いする。
- 更衣室・休憩室を使用する場合は、密にならないよう一度に入室する人数を制限し、こまめに消毒、換気を行う。
- トイレ洗浄時には便ふたを閉めるよう注意喚起していただく。

## 3 参加者についての留意事項

- 講習中以外は、全員マスクを着用する（熱中症リスクを考慮すること）。
- 体操中のマスク着用は、熱中症対策に配慮して参加者の判断によることとするが、地域のスポーツイベントの感染拡大防止指針等がある場合は、それに従っていただく。
- 入場から退場まで、ソーシャルディスタンス（障害者の誘導や介助を行う場合を除く。）に心がけ、参加者同士の大きな声での会話は控えていただくようお願いする。
- 自治体の指針等で、主催者において会場入り口で検温を実施する場合は、参加者募集の段階から周知いただくようお願いする。
- 講習会前後や休憩時間における手洗い、うがいの励行をお願いする。

- 休憩時間等の水分補給は、周囲の人となるべく距離をとって、対面を避けるよう周知をお願いします。
- 主催者からの感染防止のための遵守事項の励行をお願いします。
- 参加者が2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに主催者へ連絡をするよう周知し、感染が確認された場合は、速やかに簡易保険加入者協会へ連絡いただくようお願いする。

#### 4 講師等についての留意事項（当協会から講師等に求めるもの）

- 講習会の内容は、参加者同士が接触したり近距離で組み合ったりする体操を除いた指導をお願いします。
- 講習会前後において、密集・密接を招いてしまう集合しての講話などは行わない。
- 体操指導中も、講師・アシスタントと参加者、参加者同士のソーシャルディスタンス確保につき、注意喚起していただく。
- 自宅でできる運動不足解消などのメニューを追加していただく。
- 講師・アシスタントは、マスク等を持参するが、講習会中及び講習会以外におけるマスク等着用については、主催者と調整する。

※ ラジオ体操講習会の実施に当たっては、上記留意事項のほか、自治体のスポーツ主管課や衛生部局等に相談いただき、都道府県や自治体の指針等に従い、新型コロナウイルス感染拡大予防対策を講じてください。

#### 【本ガイドラインの問い合わせ先】

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目14番1号

郵政福祉琴平ビル5階

一般財団法人簡易保険加入者協会

公益事業部

ラジオ体操推進担当（原・館野・戸塚）

TEL 03-6268-8835